

第 71 回国民体育大会デモンストレーションスポーツ 実施基本方針

第 71 回国民体育大会において実施するデモンストレーションスポーツ（以下「デモスポ」という。）は、財団法人日本体育協会の定める国民体育大会開催基準要項、同細則及び国民体育大会デモンストレーションスポーツ実施基準並びに第 71 回国民体育大会開催方針に基づき、次の方針により実施する。

1 実施目的

- (1) 県民のだれもが参加できるデモスポを実施し、感動を共有できる魅力あふれる国体を目指す。
- (2) 地域の特色を活かしたデモスポを実施し、地域に愛されるスポーツの振興を推進するとともに、参加・運営を通じ、世代間、地域間の交流の輪を広げ、活力あるふるさとづくりを目指す。
- (3) デモスポを通じて、県民が心身ともに健康で心豊かな生活を送ることができる環境づくりを目指す。

2 実施競技の選択

実施競技は、第 71 回国民体育大会実施予定競技選択基本方針に基づき、次の事項について総合的に検討し、選択する。

- (1) 広く県民に普及していること、又は、今後普及する見込みがあること。
- (2) 県競技団体の組織が整備されているなど、競技運営能力があること。
- (3) 原則として、既存の競技施設で実施可能であること。
- (4) 市町村及び県競技団体の開催希望があること。

3 会場地市町村の選定

会場地は、第 71 回国民体育大会会場地市町村選定基本方針に基づき、次の事項について総合的に検討し、選定する。

- (1) 正式競技・特別競技・公開競技を開催しない市町村を優先する。
- (2) 実施するデモスポの普及・振興を推進する市町村とする。
- (3) 実施するデモスポの開催に必要な競技施設を有する市町村とする。

4 実施方法、実施時期及び期間

- (1) 実施方法及びその他の必要な事項は別に定める。
- (2) 実施時期は、原則として、総合開・閉会式当日を除く、会期中とする。
- (3) 実施期間は、原則 1 日とする。

5 業務分担及び経費負担

業務分担及び経費負担については、第 71 回国民体育大会県及び会場地市町村の業務分担・経費負担基本方針に定めるところによる。

6 実施競技選択、会場地市町村及び競技施設選定手順 別紙のとおり